

# 井川町教育委員会 2 月定例会会議録

1. 日 時 令和 4 年 2 月 2 8 日（月）午後 1 時 2 5 分～午後 2 時 5 0 分

2. 場 所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	幡宮明貞

4. 欠席委員

委員	齋藤正仁
----	------

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	鷺谷幸平

6. 会議

(1) 議案

議案第 1 号 令和 4 年度教職員の異動に係る内申について

議案第 2 号 井川町就学援助規則の制定について

議案第 3 号 井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第 4 号 井川義務教育学校卒業式告辞について

(2) 協議事項

・令和 3 年度教育委員会事務点検・評価について

(3) 報告事項

①義務教育学校の進路状況について

②学校応援協議会における学校評価について

③農村環境改善センター灯油漏れ事故について

④教育委員会・公民館・学校関係行事予定について

(4) その他

## 7. 情報交換

## 8. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録署名員に幡宮委員、小武海委員を提案。  
(全員提案を了承)
- 教育長 議案に入る。議案第1号令和4年度教職員の異動に係る内申について説明をする。(内申について説明)
- 教育長 議案第1号令和4年度教職員の異動に係る内申について承認することによろしいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 議案第1号は承認されました。
- 教育長 続いて、議案第2号井川町就学援助規則の制定について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (新年度から制度の施行を行う。①所得基準の緩和、②援助費目の拡充を行う。)
- 教育長 何か質問等はあるか。
- 委員 申請については今までどおり学校から申請書等が配られるのか。
- 事務局長 そうである。ただ、受付は教育委員会で行う。
- 委員 令和2年度の就学援助率について、全県の平均が13～14%で井川町が2.5%とのことだが、今まで誰も気づかなかったということか。
- 事務局長 申請が少ないことは把握していたが、なかなか目が行き届かなかった。
- 委員 基準も明確になったので、認定の仕方がはっきりして良かったと思う。また、援助費目の拡充については新聞にも載っていなかったか。
- 事務局長 全員協議会が終わった段階で公表している。
- 委員 該当する人には是非申請して欲しい。
- 教育長 それでは、議案第2号井川町就学援助規則の制定について承認するということによろしいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 議案第2号は承認されました。
- 教育長 続いて議案第3号井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (「秋田県公立小中学校事務の共同実施に関する指針」に基づき、

井川町、八郎瀨、五城目町が合同で一つの共同グループを編成し、広域で学校事務共同実施を行う。)

教育長 何か質問等はあるか。なければ議案第3号井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について認めるということによろしいか。

全員 異議なし。

教育長 議案第3号は承認されました。

教育長 議案第4号井川義務教育学校卒業式告辞について、みなさんに内容をお知らせしているが何か意見等はあるか。

委員 縦書きになるのか。

教育長 縦書きで印刷する予定である。

委員 三浦衛氏のことなどについて書かれていて、子ども達が学習した内容が盛り込まれていて良いなと思った。

教育長 ご意見があった点について検討し、修正する。

教育長 他に意見がなければ議案第4号井川義務教育学校卒業式告辞について承認してよろしいか。

全員 異議なし。

教育長 議案第4号は承認されました。

教育長 続いて、協議に入る。令和3年度教育委員会事務点検・評価について。順番に項目毎に評価の確定をしていきたい。

(各委員より評価)

教育長 評価がまとまりました。この後外部評価委員から最終評価をしていただく予定です。

教育長 (3) 報告事項に入る。①義務教育学校の進路状況について事務局に説明を求める。

事務局長 (義務教育学校の進路状況について説明)

教育長 ②学校応援協議会における学校評価について事務局に説明を求める。

事務局長 (学校側の評価について説明。委員からも概ね学校の評価のとおり評価がされた。)

教育長 ③農村環境改善センター灯油漏れ事故について事務局に説明を求める。

事務局長 (灯油配管破損による油流出。詳細とその後の対応について説明)

教育長 ④教育委員会・公民館・学校関係行事予定について事務局に説明を求める。

事務局長 (教育委員会・公民館・学校関係行事予定について説明)

教育長

(他に無いことを確認して定例会を終了)